

## 『雇用調整助成金の手続き簡素化 オンライン申請受付も開始へ』

厚生労働省は、雇用調整助成金の申請手続きの更なる簡素化についての詳細を発表した。概要は以下の通り。

助成金

(1)小規模事業主の申請手続きの簡略化について:今までは従業員1人当たりの平均賃金額を用いて助成額を算定していたが、小規模の事業主(概ね従業員20人以下)については、「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成額を算定できるようにした。また、休業についての申請様式を簡略化するとともに、新たに申請マニュアルを作成した。

(2)雇用調整助成金のオンライン申請開始:これまでの、窓口への持参か郵送のみの申請形式を、オンラインでの申請も受付開始(3)休業等計画届の提出が不要:初回を含む休業等計画届の提出を不要とし、支給申請のみの手続とする。(4)助成額の算定方法の簡略化:小規模の事業主以外の事業主についても、支給申請の際に用いる「平均賃金額」や「所定労働日数」の算定方法を大幅に簡素化※源泉所得税からの算定、「所定労働日数」の算定方法を簡素化(5)雇用調整助成金の申請期限特例:新型コロナウイルスの影響を受けて休業を行った場合、特例として、支給対象期間の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業の申請期限を令和2年8月31日までとする。

## 『自動走行実現に向け報告と方針 ビジネス検討会がまとめる』

国土交通・経済産業両省が合同で設置した自動走行ビジネス検討会は「自動走行の実現に向けた取組報告と方針」バージョン4.0をまとめた。ポイントは(1)無人自動運転サービスの実現と普及に向けたロードマップ▽早ければ2022年度ごろには廃線跡等の限定空間で遠隔監視のみのサービスが開始▽25年度をメドに40カ所以上にサービス拡大＝実現には技術開発のみならず、制度、インフラ、受容性、コストなどさまざまな検討が不可欠。ロードマップを官民にて共有し、実現に向けて取り組んでいく。(2)自動運転の高度化に向けた実証実験▽政府目標(20年に移動サービスの実現や20年度中の高速道路でのトラック後続無人隊列走行技術の実現等)達成に向けて着実に取組みが進んでいることを確認▽移動サービス＝小型カートの長期実証等を受けて認識技術等を向上、中型自動運転バスを開発▽後続無人隊列走行＝後続車有人状態で走行範囲を拡大し多様な環境(夜間、トンネル等)で実証。(3)官民の関係者が連携して取り組む協調領域(10分野)等の取り組み▽地図＝18年度に整備が完了した高速道路の高精度地図について随時更新データを整備・提供▽安全性評価＝高速道路における日本の交通環境に対応したシナリオを作成—など。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー  
葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号  
(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)